題名

「共育ち」~みんなの中で育ちあう保育~

所属所名草加市立やつかかみ保育園氏名古健一郎飯田咲子

1 はじめに

草加市は埼玉県の南東部に位置しており、都心まで約15kmという立地にある。 地下鉄の相互乗り入れや、東京外かく環状道路が東西を横断する交通アクセスに 恵まれた都市で、現在約25万人の市民が暮らしている。

2 公立保育園の概要

草加市の公立保育園は1952年に初めの1園が開園し、昨年で70年を迎え、現在では18園となる。2002年度からは保育園生活において配慮やよりきめ細やかな保育が必要な子どもに対しての育成保育が始まり、現在では全ての公立保育園で育成保育を行っている。また、育成保育児以外でも配慮や支援が必要な子がいる為、育成保育児や障害の有無に関わらず、一人ひとりにあった保育や援助、全ての子が楽しみ、関わり合い、輝ける毎日をめざして保育を行っている。

(草加市の育成保育…育成クラスを作らず、同年齢クラスに入り保育士を加配し保育を行っている。)

3 具体的な支援

(1) 視覚支援…声かけと一緒に実物や絵を提示し、分かりやすくする。

(耳からの情報と同時に目からも情報を入れることで記憶に残り やすく、興味も持ちやすくなる。)

何をすればよいのかの不安を軽減することができる。





《タイムタイマー》 あと何分なのか、赤い 部分が減るのが見て分 かる

《絵カード・活動》 次の活動をその都度 絵カードで伝える



《スケジュール表》

一日の予定をホワイトボードに絵カードを貼って朝の会などで伝える

(2) 過敏さの軽減…友だちとの接触の苦手さを持つ子に、パーソナルスペースを確保(ついたて、部屋の一角、個別の部屋等) することで安心してあそぶことができる。また、クールダウンにもつなげることができる。触覚過敏を軽減させることで落ち着いて活動に気持ちを向けることができる。

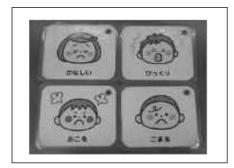


床の冷たさに 過敏な子には マットを敷く



牛乳瓶の冷た さが苦手で持 てない子にタ オルを巻く

(3) コミュニケーションの援助…言葉で伝えにくいことを表情カードで提示するこ



とで思いの表現をしやすくする。気持ちを伝えられるうれしさを感じることで、表現の意欲につなげていく。

どうして泣いているのか言葉等で伝えられない時、自分の思いを表している絵カードを指 さしてもらうなどして活用

4 支援を通して保育者の変化、学び

まずは「なんでこの子はできないのか?」から「どうすればこの子ができるようになるのか」というように問題点を子どもから、保育に変換することの大切さを感じた。子どもの目線に立つことで支援方法が見えてくることも多く、たくさん関わり、子どもの願いや思いを捉えるようにした。一人ひとりの思いや支援はそれぞれ違うため満足のいく支援はないのかもしれないが、保育や生活の主役は『子ども自身』という思いを持つことで、子どもの負担は軽減されることを、関わりを通して学ぶことができた。

5 終わりに

障害や国籍、性格、性別等は子どもたちにとって大きな問題ではなく、楽しければ一緒に遊び、笑い合い、嫌なことがあればぶつかり合い、困っていれば助け合い、生活をしている。子ども同士の関わりや相手を見る姿勢、共に育ち合う姿にはいつも学ばされる。すべての人は一人ひとり違うこと、それを一番知っていて素直に関わっているのは子どもなのかもしれないと考えさせられる。

一人ひとりの多様性を重視している現在。まだまだ進みはゆっくりで間違うことも多いかもしれないが、子どもと関わり学んだことを中心に置き、どの子もどんな人も必要以上に困ったり、嫌な思いをしたりしないように、関わり、支援をしていけたらと思っている。

題名

桶川市の社会教育における人権教育

所属所名 桶川市教育委員会生涯学習・スポーツ推進課 氏 名 諏 訪 恵 俊

1 はじめに

桶川市は、東西約8km、南北約4km、埼玉県のほぼ中央に位置し、面積は25.35km。東は元荒川をへだてて、久喜市及び蓮田市に、西は荒川を境に川島町に、南は上尾市及び伊奈町に、北は北本市及び鴻巣市に隣接している。

桶川市は、平成6年に「人権尊重都市宣言」を行い、お互いの人権を尊重し、差別のない平和で明るい社会をめざす「人権が尊重されるまちづくり」を進めてきた。また、平成16年3月に特別法失効後の人権教育推進の拠り所となる「桶川市人権教育基本方針」定め、その具体的な実施計画として、平成20年3月に「桶川市同和教育実施計画」を定めて学校教育と社会教育における同和教育推進の計画を示した。

また、平成28年12月に新たに「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定され、埼玉県でも令和4年7月に「埼玉県部落差別の解消に関する条例」が施行された。このことを多くの市民に周知・啓発するため、市広報誌及び市ホームページに掲載する等、市民への周知を図っている。

桶川市の人権教育推進の基本方針は次の4本柱である。

- ① 市民一人ひとりが主体となる人権教育
- ② 生涯を通じた人権教育
- ③ 人権感覚をはぐくむ人権教育
- ④ 共生の心を育てる人権教育

2 桶川市の人権教育推進事業(令和4年度)

- (1) 桶川市人権教育推進協議会
- ア協議会
 - ・年に2回(7月・2月)実施
 - ・事業報告、次年度の事業計画について

イ 研修

- ○市内企業等対象人権問題研修会 令和4年7月22日(金):桶川東公民館
 - ・演題「企業活動と人権」
 - ·講師 埼玉県県民生活部人権·男女共同参画課 持田 倫武 氏
- ○人権教育·啓発講演会 令和5年2月2日 (木):桶川東公民館
 - ・演題「コロナ禍で顕在化した子ども・若者の生きづらさ」
 - ・講師 さいたま市若者自立支援ルーム所長 金子 由美子 氏

ウ 人権標語

- · 応募総数 5,278 名
- ・各学校で選んだ 10 点の中から桶川市人権教育推進協議会委員と桶川市人権擁護委員で優秀賞を選出
- ・市内小・中学校の児童に人権標語(優秀賞)の印刷されたクリアファイルを配布



工 広報部会

- ・広報紙「ふれあい」第20号の発行 発行日:令和5年2月1日
- ・市内小・中学校の人権教育の取組・人権標語・人権作文・等
- (2) 桶川市立集会所事業
- ア 成人学級 (年6回実施)

| 回 | 内容および講師 | 桶川・加納集会所 | |
|---|-------------------------------|-----------|--|
| 1 | DVD視聴「今そこにいる人と、しっかり出会う」(24分) | 5月27日(金) | |
| 2 | 「豊かな人権感覚と身近な人権課題」(60分) | 7月15日(会) | |
| | 講師 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 新井 茂登 氏 | 7月15日(金) | |
| 3 | DVD視聴「ずっと助けてと叫んでた」(30分) | 8月19日(金) | |
| 4 | DVD視聴「家族で考えるハンセン病」(20分) | 11月11日(金) | |
| 5 | 「第49回 憲法・人権市民のつどい」と合わせて開催 | 12月 3日(土) | |
| 6 | DVD視聴「障害のある人と人権」(30分) | 2月24日(金) | |

イ 文化講座

- ○桶川集会所(ユニティ)4月~翌年3月の開催 年間を通して24回実施
 - ・書道教室 21 名・デコパージュ教室 14 名
- ○加納集会所(パルレ)4月~翌年3月の開催 年間を通して24回実施
 - ・書道教室7名・編物教室16名
- ウ 夏休み子供教室 桶川集会所(ユニティ)
 - ○目的
 - ・市内の小学生の交流を図り、心豊かな子どもたちを育てるとともに、夏休みのよい思い出 作りをする場とする。
 - ・様々な体験活動や人権学習を通じて、人権意識の高揚を図る。

| 開催日・時間 | 8月4日(木) | 9:30~11:30 | 8月5日(金) | 9:30~11:30 | |
|--------|------------|------------|------------|---------------------------|--|
| 内 容 | ・人権 DVD 視聴 | • 習字教室 | ・人権 DVD 視聴 | サイエンス教室 | |

エ 集会所作品展の開催

・日 時:令和4年12月10日(土) 午前9時~午後3時

・会 場:桶川集会所 ホール

・展示作品:書道、編物、デコパージュ

3 おわりに

21世紀は「人権の世紀」と言われて久しいが、未だに様々な偏見や差別等人権の侵害が繰り返され、生命の尊厳までも脅かす行為が後を絶っていない。さらにインターネットによる誹謗中傷・プライバシーの侵害・SNS によるいじめ等人権に関わる新たな人権問題が発生してきているのが現状である。

桶川市では、こうした状況を重く受け止め、市民一人ひとりが人権問題を自らの問題と認識し、 その解決に主体的に取り組めるよう、身近な人権課題を取り上げたり当事者の話を聞いたりする など、人権意識を高められるような講座や啓発事業を実施し、人権教育事業を推進していく。

飯能市の女性の人権に関する様々な取組

飯能市教育委員会生涯学習課 吉田 翔平

1 はじめに

飯能市は埼玉県の南西部に位置し、東は狭山市と入間市、南は東京都青梅市と奥多摩町、西は秩 父市と横瀬町、北はときがわ町、越生町、毛呂山町、日高市に接しています。昭和29年に市制が スタートし、令和5年度には市制70周年となります。

都心から約50km圏内に位置し、交通アクセスも良好な環境にありながら、緑と清流という自然に恵まれています。

2 飯能市の人権教育の概要

飯能市では第5次総合振興計画に「人権尊重社会の形成」を掲げ、市民一人ひとりが平和や人権を考え行動に移すことのできるまちづくりを目指し、人権教育研修会などの開催による人権啓発の推進に取り組んでいます。

生涯学習課は教育委員会に属しており、同教育部の市立図書館・公民館、市長部局の人権担当課である企画課との共催で、図書館の所蔵資料を活用した人権に関する資料展示の開催や、公民館との共催で人権教育研修会を実施しています。

3 女性の人権に関する具体的な取組

本市では、社会教育の事業として様々な人権教育事業を実施していますが、社会教育の事業において女性の人権に特化した事業を行っていないため、女性の人権を幅広く担当している市民協働推進課の実施事業について事例報告いたします。

(1) 女性相談の対応

女性が抱える様々な問題に対し、相談に対応しています。具体的な相談内容としては、配偶者やパートナーからの暴力(DV)に関する相談及び自立に対する支援、配偶者やパートナーとの関係に関する相談、離婚に関する相談、職場や地域での人間関係、家庭内の問題の相談対応を実施しています。

(2) 飯能市女性人材リスト登録事業の実施

市内に在住・在勤・在学、または市内の団体に所属されている女性の方を対象として、政策・方針決定過程の場への参加の促進と、多様な意見を市政へと反映させることを目的として始まった制度です。

現在、20人余りが登録しており、法律・行政、保険・医療、福祉、環境、文化・芸術、スポーツ、商工農業、まちづくり、国際交流、生涯学習、教育、育児、人権、男女共同参画、防災・防犯、 交通安全など、様々な分野を専門とする女性の方が登録されています。

(3) 男女共同参画に関する事業の実施

本市では、あらゆる世代が男女間にある格差や平等について知り、考える機会を設け、男女共同参画に関する周知・啓発を図ることを目的として、様々な事業を実施しています。具体的な事業内容は以下のとおりです。

ア 令和4年度飯能市男女共同参画週間展の開催

市立図書館との共催で、市立図書館にて男女共同参画に関する図書の展示及び貸出を行いました。開催期間20日間で合計65冊の図書が展示され、そのうち、55冊が貸出されました。(令和4年6月11日から6月30日開催)

併せて、飯能市市民活動センターにて、埼玉県より借用した男女共同参画に関する普及啓発パネル「考えよう!わたしたちの働き方・暮らし方」の展示を行い、18名の方が来所されました。 (令和4年6月22日から6月28日開催)

イ 男女共同参画映画会の開催(令和4年5月28日)

市立図書館との共催で、男女共同参画に関する映画上映会が開催され、22名の方が参加されました。(上映映画:『ビリーブ~未来への大逆転』 令和元年3月公開) 参加者からは、「法の基で平等というテーマがよかった」、「何が正しいかを考えさせられるとてもいい映画だった。大勢の人にみてもらいたい映画である」、「考えさせられる映画だった。常に平等を心に」などの感想がありました。

(4) 内閣府主唱「女性に対する暴力をなくす運動」に関する事業の実施

内閣府主唱の「女性に対する暴力をなくす運動」が全国で実施され、本市でも様々な事業を実施しています。具体的な事業内容については以下のとおりです。

ア 市立図書館及び飯能市市民活動センターでのDV防止特別展示の開催

飯能市立図書館との共催で、市立図書館で所蔵しているDV防止に関する図書の展示を行い、合計71冊の図書を展示しました。(令和4年10月29日から11月24日開催)

併せて、飯能市市民活動センターにて、DVに関するポスターの展示及びリーフレットの配架を実施しました。また、市内の高校4校へ生徒の作品を依頼し、DV防止カラーである紫色の作品を展示しました。(作品は紫色の被写体を写した写真を展示しました。)

イ DV防止週間啓発映画会の開催(令和4年10月22日開催)

DV防止週間の周知及び啓発を図ることを目的として、DVに関する映画上映会を開催しました。(市立図書館との共催 上映映画:『スキャンダル』 令和2年2月公開) 定員50名で募集をしたところ、32名の方が参加され、「女性の団結が必要」、「アメリカだけでなく、日本でもこんなことがあるかもしれない」、「人間の生き方、社会のあり方など考えさせられる映画がたくさんあり、ありがたく見させていただいている」などの感想がありました。

ウ パープルリボンキャンペーンの実施(令和4年9月22日から令和5年3月22日実施)

「女性に対する暴力をなくそう」をテーマに、担当課でタペストリー及び幟旗を作成し、各地 区行政センター、市内の高校、市立図書館を巡回しました。タペストリーは市民が参加し易いよ うに、タペストリーにパープルリボンシールを貼る形とし、シールを貼ることによってパープル リボンキャンペーンへの参加を表明してもらうという形で実施しました。

また、令和4年度は、市内にある高校(6校)の図書館に協力を得て、パープルリボンキャンペーンを展開しました。DV防止に関する図書の展示をはじめ、キャンペーンの歴史や飯能市の取組について資料を作成していただいたり、DV防止の授業を開催するなど、各校の協力により、高校生に向け効果的な事業を実施することが出来ました。高校生の参加が増えたことにより、若年層に対してもパープルリボンキャンペーンやDVについて知ってもらう機会を増やすことができました。

エ 飯能河原割岩橋のパープルライトアップ(令和4年11月12日から25日実施)

運動期間中、飯能市内の飯能河原に架かる割岩橋でのパープルライトアップを実施しました。

4 成果と課題

事業の成果として、女性相談の対応や女性人材リスト登録事業など、年間を通じて様々な事業を 実施することができました。また、男女共同参画や女性に対する暴力をなくす運動など、様々な啓 発事業を実施し、多くの市民の方に参加してもらうことができました。

課題として、女性人材リストについては庁内の政策・方針決定過程の場以外でも活用できる機会がないか今後、検討していきたいと考えます。また、啓発事業については、参加者が70代、80代が多く、参加者の年齢に偏りがあることから、若年層に対する啓発事業をどのように取り組んでいくか検討していく必要があります。

外国人の人権を考える教育の推進について

鳩山町立鳩山小学校 小鷹 大機

1 本校の人権教育の基本的な考え

(1) 本校の人権教育目標

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが様々な場で実践できる児童を育成することである。

(2) 人権教育の重点

- ・身近な生活の中の諸問題を通して、人権尊重の態度を養う。
- ・人権感覚育成プログラムを活用したり、様々な体験活動を活かしたりする等、指導法の工夫改善を 図る。
- ・地域や児童の実態を把握し、人権意識の啓発を図るとともに、保護者の理解と協力を得て連携を深める。

2 具体的な取組

(1)全体での取組

ア 人権作文・人権標語への取組

人権作文は、5月に2年から6年まで取り組んでいる。人権標語は11月に全学年で取り組み、12月の人権週間の期間に合わせて昇降口に全員分を掲示している。また、12月の児童集会では、各学年の代表児童が人権標語の発表をし、代表児童1名が人権作文を発表して、学校全体で人権について考える機会を設けている。

イ 夏季人権教育研修の実施

夏季休業中に、職員研修として、人権教育研修会を実施している。昨年度は、人権感覚育成プログラムから「ストレスに打ち勝て」を取り入れ、自己コントロールの方法や困難などに対する自分なりの解消を考えることを通して、自分を価値ある存在として肯定的に認めて受けいれる活動について研修した。また、「外国人の人権」についてのビデオを視聴し、「違いを認め、共に生きる」という意識をまずは職員が持ち、人権感覚育成プログラムを活用して児童にも伝えられるように促した。

(2)人権に関する授業

ア 特別の教科道徳

【1年】「となりのジェニーちゃん」

他国の人々と進んで関わり、よりよい関係を築こうとすることの大切さに気づき、他国の人々や文化に親しもうとする心情を育てる。

【3年】「アメリカから来たサラさん」

外国の人々との間にある言語や文化、考え方の違いについて考え、外国の人々や文化を尊重する心を持ち、世界の人々と理解し合おうとする心情を育てる。

イ 外国語活動と外国語の授業

外国語の授業では、ALTとの交流やデジタル教材の効果的な活用を通して、外国の文化に触れている。中学年では、学年の初めにいろいろな国の挨拶を学んだ。世界にはいろいろな国があり、言葉や文字、音声など、日本との違いに気づいた。高学年では、さらに詳しく文化を学んでいる。「アメリカ合衆国」や「中国」、「エジプト」などといった様々な地域の国々を選択し、幅広い文化に触れている。相手の国や文化を知ることを通して、相手の国を尊重する態度を育んでいる。

ウ 人権感覚育成プログラムを活用した授業実践例

① 小学校2年生

「いろいろな国の遊びを知ろう」人権感覚育成プログラム(学校教育編)

本時は、いろいろな国の遊びの体験を通して、日本の遊びと似ていても遊び方やルールが違う遊びがあることなど、様々な文化の共通点と相違点に気づき、他国の文化も尊重しようとする態度を育てることをねらいとした。

実際の授業では、最初に外国の「じゃんけん」「だるまさんがころんだ」「ハンカチ落とし」の3種類の遊びを紹介し、その国の位置や国旗を確かめた。遊びのルールを知らせ、3つのグループに分かれて遊びを体験した。その後、日本の遊びと似ているところや違うところ、どうして違うのか想像させてプリントにまとめた。体験したことを想起しやすくさせるために、同じグループの友達と話し合いながら活動し、多様性を認め合い、受け入れ合って、共に生きようとする態度の育成を目指した。

② 小学校3年生

「日本のあたりまえは、世界のアタリマエ?」人権感覚育成プログラム(学校教育編 第2集) 本時は、日本と世界の食材や料理を比較して、食材や料理にはそれぞれの国の文化的な背景がある ことを知り、他国の文化も尊重しようする態度を育てることをねらいとした。

実際の授業では、様々な国の料理の写真を見てどこの国の料理なのか、どんな食材なのかを予想した。日本ではなじみのないサボテンやトナカイの肉を食べている国があることを知ると、驚いている児童が多かった。また、私たちが普段日本で食べている物が他の国では食べられていない理由を考え、「海がない国では新鮮な魚がとれないからお刺身はないのかな。」「くさいから納豆が苦手な人が多いのかも。」と様々な理由を考えることができた。

3 成果と課題

人権作文や人権標語の取り組みにより、児童が人権について考える素地作りを通年行ってきた。日本の文化と外国の文化を比べることで、その違いに気付き、多様な考えがあることを知ったり、触れたりすることの機会に繋げることができた。また、他の教育活動においても繰り返し指導をしたり積み重ねをしたりすることと同様に、外国人の人権について考える活動も、年間を通して繰り返し指導していくことが課題であると考えた。発達段階に合わせて、低・中学年で相手を知る、高学年では対応や自分の行動を考える、というように、知識を持ってその上でどう対応するかを、今後も指導を重ねながら、豊かな人権感覚を養っていきたい。

ひとりひとりを大切にし、共に育ち合う保育を目指して

狭山市立水富幼稚園 片山 智美

1 本園の人権教育の基本的な考え

(1) はじめに

幼児にとって、自分が周囲から大切な存在として受け止められ、褒めてもらったり、人の役に立ったり、感謝されたりすることは、自己肯定感や自己有用感を育む上で大切である。園生活の中では初めての体験が多く、不安なことや上手くいかないこともあるが、幼児にとって幼稚園は、ありのままを受け止めてもらえる安心できる場で、教師や友達とのかかわりを通して、人とのかかわり方を身に付けていく場であると思う。日々の園生活の中にある姿や思い、友達とかかわり合う姿から、人権教育について考えていきたいと思う。

(2) 本園の実態

本園は、昭和44年に開園。狭山市西部に位置し、四季折々の自然に恵まれ、静かな環境の中にある。同敷地内に小学校があり、コロナ禍で中断していた交流を再開し始めている。 令和5年度は、4歳児9名、5歳児14名、合計23名の小規模園である。

≪教育目標≫

「明るく元気な子」 「豊かな心をもった子」

≪人権目標≫

- 4歳児・自分のことを、自分の力でできるようになる。
 - ・生活や遊びの中で、考えて行動できるようになる。
- 5歳児・友達の良さや違いを認め合い、自分や友達のことを大切にできるようになる。
 - ・気持ちの折り合いをつけ、協力して活動できるようになる。

≪人権教育配慮事項≫

- 4歳児・一人一人の幼児の思いを受け止め、自分から行動できるようにする。
- 5歳児・互いに思いや考えを伝え合い、協力する充実感を味わえるようにする。

2 具体的な取組

(1) 実践事例【ブランコがこげるようになったよ】4歳児 5月

入園当初、年長児がこいでいるブランコに興味をもち、A児もブランコに座るが自力ではこげず、教師や年長児に押してもらって楽しんでいた。毎朝ブランコを楽しみに登園する姿は見られたが、自力でこげるようになってほしいと思い、教師はブランコを押しながら、繰り返しコツを教えるようにした。体の使い方や動きに合わせて声掛けをしていくことでコツを掴み、自力でこげるようになっていった。他にも自力ではこげないB児がいたので、教師はA児と同様にコツを知らせるようにした。A児は、自分と同じような友達がいることが嬉しく、一緒に取り組む様子が見られるようになった。すると、「先生見て!自分でこんなにこげるよ」「僕もこげるよ」と、二人揃って自力でブランコをこげるようになった姿を見せてくれた。今までもブランコを楽しむ姿は見られたが、経験の少ない二人にとって、自力でこげるようになったことは大きな自信となった。保護者に成果を伝えると、親子で喜び合う姿が見られた。

≪考察≫

- ・幼児の思いを教師が受け止め、幼児が楽しむ中で繰り返しコツを教えていったことで、 無理なく自力でこげるようになり、自分の力でできるという自信につながった。
- ・友達が自分と同じようにこげるようになった姿を見て、自分でブランコがこげるように なった嬉しさを重ね合わせたのだろう。仲間の存在があることで、より楽しさが膨らん だ。

(2) 実践事例【優しくしてくれたよ】4歳児 7月

遊びの中で、自分の思い通りに行動することがあるC児に対し、迷惑に感じている幼児の様子が見られた。教師は、危険な行為に対し注意を促してきたが、C児へのマイナスイメージが植えつけられることを考慮し、C児の話を聞いたり、他児が見ていない所で注意を促したりしてきた。

C児の行動にはC児なりの理由があることを周りの幼児に知らせると共に、友達に優しい言葉をかけているC児の良さを、クラスの中で共感できるように心掛けた。すると、C児に落とし物を拾ってもらったD児が、「はい、D児君」と渡され、「C児君が拾ってくれた。優しかった」と教師に伝えに来たので「C児君、優しいね」と、優しさに気付いたD児に共感した。また、トイレのスリッパを揃えているC児の姿を見て、「C児君が揃えてくれた」と、伝えに来たので、「C児君、みんなが使いやすいように揃えてくれたね」と、C児の行いに対して、D児に共感すると同時に、C児の姿に気付いたD児の優しさも、認めるようにした。それ以来、D児はC児に対して好意的になり、親しみをもってかかわり、一緒に遊ぶ機会が増えていった。

≪考察≫

- ・C児の良さを他児にも知らせる機会を設けた後、C児に優しくされたD児は、C児に対するかかわり方が変わった。言葉だけで相手の良さを理解することは難しいが、直接かかわる中で優しさを感じ、良さを知るきっかけとなった。
- ・D児がC児の行動に目を向けて良さに気付いたことを、教師が具体的に言葉で表して共感したり、D児のC児へのかかわりの姿を認めたりしたことで、幼児同士のより良い関係作りに結びついた。

(3) 実践事例【忍者の衣装を貸してあげよう】5歳児 6月

忍者になりきって遊びたいという幼児の思いから始まった忍者ごっこ。遊び場を作るうちに「年少さんを忍者屋敷に招待したい」という思いが生まれてきた。そこで年少児にも、手作りの忍者の衣装を着て遊んでほしいという考えがまとまった。しかし、年少児分の衣装の枚数がないことを伝えると、E児の「年少さんが(衣装を)着られないとかわいそうだから、自分たちの分を貸してあげよう」という意見にクラス全体が納得した。そして、年少児を忍者屋敷に招待した際には、一人で忍者の衣装を着られない年少児に対し、膝をついて目線を合わせながら手伝う姿、自分で着ようとしている様子を見守る姿、衣装選びをしている様子をゆっくり待つ姿が見られた。また、自分が作った大切な剣を、遊びコーナーで楽しめるように貸したり、的当てコーナーでは、どこを狙って投げたいか聞いた上で投げやすい場をセッティングしたり、年長児とペアになって遊ぶコーナーでは、年少児に相手を選んでもらったりと、年少児のことを思いながら自分たちで考え、その場で年少児に合わせて方法を変えていく姿が見られた。

≪考察≫

・「年少さんを招待したい」という思いは、年少の時の経験からの発言だろう。いつも優しく、憧れてきた年長児に自分たちがなり、クラス全体が年少の時の経験を思い出して共感したことで、幼児自ら年少児のことを考えながらかかわることができたのだろう。

3 成果と課題

(1) 成果

- ・自分の思いが教師に受け止められ、共感する友達がいたことが、自ら行動を始めるきっかけ となり、気持ちの安定や友達への親しみを感じる機会となり、友達とのより良い関係作りに 繋がっていった。
- ・幼児なりに友達に対する感じ方に違いがあるが、かかわり方のモデルや、友達の良い面に意識を向けさせることは教師の役割であり、友達の良さに気付いた幼児の思いを認めることや、 友達に受け止めてもらえる嬉しさを感じられるようにしていくことの大切さがわかった。
- ・年少の時に、年長児から受けた優しさは経験として蓄積され、自分が年長児になった時、年 少児にかかわる時の基礎となっていた。そして、自分の力で行動できるようになった時に、 相手のことを考えながらかかわろうとする、他者に対する思いやりの姿として表れていた。

(2)課題

- ・コロナ禍を過ごしてきた幼児は、家族以外とのかかわりが少なく、人とのかかわり方にぎこちなさが感じられた。集団生活の中でありのままの自分が受け入れられ、友達とのかかわりが深まるような場を作り、他者とのより良い関係が築いていけるように、発達に即した指導の工夫をしていくことが課題である。
- ・幼児が、教師や友達からも受け入れられ、大切にされていると感じられるようなかかわりを 経験することで、自己肯定感を高め、自分も友達も大切にできる幼児の育成をしていけるよ うに、全教職員で研修を充実させ、人権意識を高めていきたい。

体験活動を通し、人権感覚を養い、お互いを認め合う生徒の育成

越生町立越生中学校 高沢 政宏

1 本校の人権教育の基本的な考え方

(1) 本校概要

本校は、昭和44年に旧越生中学校と旧梅園中学校が統合してできた学校である。「越中生としての自信と誇り」を合い言葉に、越生中学校に通う多くの生徒が自らを「越中生」と呼ぶように、自校を愛し明るく素直で元気な生徒が多いのが特徴である。

(2) 本校の校訓、学校教育目標

【校訓】 立志 【教育目標】 自立の力を育む

志を立て 自ら学ぶ生徒 思いやりと感謝の心を持つ生徒 体を鍛え がんばりぬく生徒

(3) 本校の人権教育の基本的な考え方

人権教育を推進するにあたっての課題として以下の点が挙げられる。

課題1…人権教育に関する知識理解は備わっているが、人権感覚は十分に身に付いていない。 課題2…自己の思いや感情を表現することに苦手意識を持っている。

そこで、本校では上記の課題を解決するために、埼玉県教育委員会が開発した「人権感覚育成プログラム」を活用し、本校生徒に人権教育の目標である「自分の人権を守り他者の人権を守るための実践行動」がとれる生徒の育成に取り組んでいる。その際、本校では人権教育目標に「人権意識を育て、人権への正しい理解を通して、差別をなくす生徒を育成する」を掲げており、人権課題に関する内容を取り上げている。また、教職員は「全教職員で全校生徒の指導・支援」という共通理解で、生徒一人一人の個性を尊重した指導を心掛けている。

2 具体的な取組

(1)人権教育集中指導期間

本校では、4月と12月の年2回、人権教育集中期間を設けている。期間中、総合的な学習の時間のテーマと関連させながら人権に関連する内容を扱った授業(埼玉県人権感覚育成プログラム)を1時間実施する。今日的課題に合わせた題材や総合的な学習の時間のテーマを用いながら、埼玉県人権感覚育成プログラムを計画的に取り入れ生徒たちの人権感覚の育成を図っている。

| | 4月 | 12月 |
|------|---------------------|------------------|
| 1 学年 | いじめ・仲間はずし等の身近な差別や偏見 | 身近な課題 |
| 1 子牛 | (安心なクラスをつくろう) | (ケーキをおいしく食べるために) |
| 2 学年 | 身近な差別や偏見・同和問題 | 国際理解 |
| 2 子牛 | (あなたは何をもっていますか) | (少数派の気持ちは?) |
| 3 学年 | 民族問題をはじめとする国際的人権問題 | 福祉 |
| 3 子平 | (外国からの留学生) | (自分が高齢者になった時) |

授業後、自分の経験や様々な視点から人権について理解を深めるために、4月に人権作文と人権標語の作成に取り組んでいる。さらに12月には越生町人権擁護委員の方に来校していただき、情

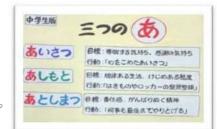
報モラル教室と関連したお話をいただいた。

(2) 積極的な生徒指導と生徒主体の活動

人権教育をより高い水準で実施していくために、生徒に とって居心地の良い楽しい学校を目指している。そのため に、越生町の「3つのめ」を充実させながら、家庭・地域 と連携して、全教職員で全校生徒を指導・支援している。

9月と12月には、担任と生徒との二者面談を行っている。 これらの面談において、生徒の学校生活や家庭での悩みを

越生町の「3つの⑤」中学生版



聞くとともに、いじめや学校生活への不適応などの早期発見に努め、全ての生徒が安心・安全の中で学校生活を送ることができるよう努めている。

また、生活委員会が主体となり、毎週2回、正門にてあいさつ運動を行っている。小学校にも出向き、あいさつを通して交流を深め、小学生が安心して中学校に進学できる支援を行っている。

(3)豊かな心の育成

年2回の人権教育集中指導期間に加え、道徳の授業を中心に、全教育活動を通して「豊かな心」 の育成に取り組んでいる。本校生徒が作成した「心のカレンダー」を朝の会で紹介している。

また、体験活動やボランティア活動を通して、郷土愛を育むふるさと教育を取り入れることで、 自他を思いやる心と感謝の心を伸ばしている。 「心のカレンダー」

さらに、本校では5年前より、女子の制服をスカートとスラックスが選択できるようにした。これにより、互いの違いを認め合い、 共生していく態度を醸成している。

(4)相談室の充実

個のニーズに応じた、きめ細やかな支援を行うため、さわやか相談室の積極的利用やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、生徒の不安を解消しながら、一人一人の良さを積極的に認め合っていける居心地の良い学校を目指して指導・支援を行っている。1年生は5月末から7月にかけて、放課後の時間に、さわやか相談員と面談を行うことで、相談する場があることを伝えることで、安心して学校生活を送れるようにしている。

3 成果と課題

(1) 成果

積極的に埼玉県の人権感覚育成プログラムを活用し、体験を通じて学習したことで、人権感覚が磨かれ、落ち着いた学校生活を送れる生徒が増加した。実際に教職員の人権についての意識も高まった。人権感覚育成プログラムへの取組などを通し、教職員間で連携して人権教育を推進し、生徒同様に教職員の意識を高められたことは大きい。

(2)課題

多様な人権問題に対応できるよう、「人権教育上の配慮」をより明確にした教育活動を展開する必要がある。その際は、人権教育質問紙シートを活用し、生徒の実態把握をより正確に行っていきたい。さらに地域や家庭との連携を深め、人権尊重の精神に基づいた学校づくりを心掛けたい。

互いを思い合い、自分も人も大切にできる児童の育成

狭山市立新狭山小学校教諭 井手尾 晋一

1 はじめに

本校は、昭和50年4月に開校し、本年度で創立49年目を迎える。現在は420人ほどの児童が通い、通常学級が14学級、特別支援学級が2学級という規模の小学校である。新狭山駅を最寄り駅とする学区は、商業地、工業地、住宅地、農地など様々な特徴をもつ地区から成っており、茶摘み体験、稲作体験などの体験活動の場ともなっている。保護者や地域の方は、学校に協力的で、PTA活動やボランティア活動を通して、教育活動の大きな支えとなっている。明るく元気いっぱいの本校の児童は、様々な課題を抱えながらも、多くの目に見守られ、仲間に支えられながら、前向きに学校生活を送っている。

2 本校の人権教育の基本的な考え

(1) 学校教育目標

明るく 元気よく遊び、あいさつのできる子かしこく すすんで考え、学習する子

仲よく 人の心の痛みがわかる優しい子

(2) 人権教育目標

人権意識を高め、人権についての正しい理解を深めると共に人権問題を解決しようとする子を育てる。「**思い合い ~自分も人も大切にできる子~**」

- (3) 人権教育の努力目標
 - ・人権を尊重し、豊かな人間性の育成を図る。
 - ・全教育活動を通して、人権教育の推進を図る。
 - ・様々な人権問題を解決しようとする子どもを育成する。
 - ・発達段階に応じた人権問題の正しい理解を図る。
- (4) 学年の重点目標(学級経営の重点)

たんぽぽ学級 友だちとなかよくできる子 低学年 友だちとなかよくできる子 (互いの個性を認め合う学級)

中学年 友だちを大切にする子

(互いを信頼し協力し合う学級)

高学年 人の心を大切にし、思いやりのある子

(一人一人が生き生きと活動できる学級)

学校教育目標のもと、人権教育目標、努力目標、学年の重点目標をふまえ、自 他の人権を相互に尊重できるよう、全教育活動を通して人権教育を進めている。

3 具体的な取組

(1) 校内研修の実施

人権教育を進める上で要となるのは、教師が、人権教育の視点をしっかり持ちながら、日々の教育実践を行えるようになることである。本校では、教職員の意識と指導力の向上を図るため、夏季休業中に人権教育についての研修を継続的に実施している。

R元年度 「人権感覚育成プログラム」授業研修

R2年度 外国にルーツを持つ子どもの人権について

R3年度 同和問題について(市教委指導主事による講義)

北朝鮮当局による拉致問題について

R4年度 「人権感覚育成プログラム 第2集」の理論と活用について

R5年度 子どもの人権について (予定)

「人権感覚育成プログラム」の指導計画検討(予定)

昨年度は、「人権感覚育成プログラム 第2集」の理論編を中心に学び、人権教育への理解を深めるとともに、「人権感覚育成プログラム」の活用が進むよう、各学年の実施計画を整備し、資料へのアクセスが簡単にできるパワーポイントを作成した。

(2) 全校での取組

- ア 人権作文、人権標語への参加
- イ 「いじめ0宣言」の取組…一人一人が行動目標を掲げる。
- ウ 生徒指導・教育相談の取組
- (ア)「学校生活アンケート」…いじめなどの早期発見、迅速な解決
- (イ)「学校生活目標」…いじめ防止に向けた目標も併せて学級ごとに立てる。
- エ 特別活動での取組
- (ア)縦割り集団活動等…集団遊び、新小まつり、あいさつ運動
- (イ)新聞人権委員会の活動…人権標語の紹介、いじめ0マスコットの募集

(3) 授業実践を通して

5 学年「思い合い、自分も人も大切に~人権について考えよう~」学級活動

ここでは、同和問題に関する人権教育として実施した5学年での学級活動について紹介する。普遍的な人権課題「人間の尊厳・価値の尊重」と個別的な人権課題「同和問題(部落差別)」からのアプローチである。

部落差別については、6学年の社会科での歴史学習を通して学習する。5学年の学級活動では、「人権」への理解を深め、人権侵害について考えることを通して、同和問題の存在を知るとともに、偏見にとらわれて差別をしないためには、正しい知識を学び、相手の立場に立ち心の痛みがわかることが大切であることを学び、6学年での学習につなげていく。

導入では、「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)(ユニセフの「子どもの権利条約カードブック」を活用)を紹介し、自分も他者も、だれもがかけがえのない存在として人権をもっていることを確かめ、差別を許さず、互いを大切にし、思い合いながら生活することの大切さをおさえた。その上で、人権啓発動画「モモマルくんと考えよう!2」(北九州市人権推進センター)を活用し、同和問題につながる身近な事例から差別という人権侵害に気付かせ、それがなぜ起こるのか、どうすれば解消できるのかを話し合いを通して考えてさせていった。動画の後段では、「正しい知識を学んでいくことの大切さ」がおさえられ、児童が同和問題と出会い、それを学ぶ必要性を実感できるものとなっている。

4 成果と今後の課題

(1) 成果授業実践を通して

- ア 昨年度から「思い合い、自分も人も大切に」という人権教育のスローガンを掲げて、意識的に自他の人権を相互に尊重するような人権教育の視点を持って教育活動を行い、「人の心の痛みがわかる優しい子」(学校目標)を育んできた。
- イ 「人権感覚育成プログラム 第2集」の理論編をもとに、人権教育の根本に立ち 返って学ぶとともに、その活用についての計画も示すことができた。
- ウ 5 学年においても、同和問題に関わる授業を実施した結果、6 学年での社会科学 習とつながりを持った、より効果的な人権教育が見通せるようになった。

(2) 課題成果授業実践を通して

- ア 教職員一人一人が、人権教育への理解を深め人権感覚を磨いていくこと、視野を 大きく広げ、自らの人権意識を絶えず更新していくことが必要である。そのために も、今後も、校内研修をはじめ権教育に関わる研修の機会を生かしていきたい
- イ 「人権の世紀」「こどもまんなか社会」にふさわしい人権教育、児童一人一人が 主体となるような人権教育、未来社会に明るい希望を持ち、個人の尊厳を守り、自 分の大切さとともに他の人の大切さを認め、行動で表現できるような人権教育を探 求していくために、今後も、カリキュラム・マネジメントを行っていく。

互いを思い合い、自分も人も大切にできる児童の育成

狭山市立新狭山小学校教諭 井手尾 晋一

1 はじめに

本校は、昭和50年4月に開校し、本年度で創立49年目を迎える。現在は420人ほどの児童が通い、通常学級が14学級、特別支援学級が2学級という規模の小学校である。新狭山駅を最寄り駅とする学区は、商業地、工業地、住宅地、農地など様々な特徴をもつ地区から成っており、茶摘み体験、稲作体験などの体験活動の場ともなっている。保護者や地域の方は、学校に協力的で、PTA活動やボランティア活動を通して、教育活動の大きな支えとなっている。明るく元気いっぱいの本校の児童は、様々な課題を抱えながらも、多くの目に見守られ、仲間に支えられながら、前向きに学校生活を送っている。

2 本校の人権教育の基本的な考え

(1) 学校教育目標

明るく 元気よく遊び、あいさつのできる子かしこく すすんで考え、学習する子

仲よく 人の心の痛みがわかる優しい子

(2) 人権教育目標

人権意識を高め、人権についての正しい理解を深めると共に人権問題を解決しようとする子を育てる。「**思い合い ~自分も人も大切にできる子~**」

- (3) 人権教育の努力目標
 - ・人権を尊重し、豊かな人間性の育成を図る。
 - ・全教育活動を通して、人権教育の推進を図る。
 - ・様々な人権問題を解決しようとする子どもを育成する。
 - ・発達段階に応じた人権問題の正しい理解を図る。
- (4) 学年の重点目標(学級経営の重点)

たんぽぽ学級 友だちとなかよくできる子 低学年 友だちとなかよくできる子 (互いの個性を認め合う学級)

中学年 友だちを大切にする子

(互いを信頼し協力し合う学級)

高学年 人の心を大切にし、思いやりのある子

(一人一人が生き生きと活動できる学級)

学校教育目標のもと、人権教育目標、努力目標、学年の重点目標をふまえ、自 他の人権を相互に尊重できるよう、全教育活動を通して人権教育を進めている。

3 具体的な取組

(1) 校内研修の実施

人権教育を進める上で要となるのは、教師が、人権教育の視点をしっかり持ちながら、日々の教育実践を行えるようになることである。本校では、教職員の意識と指導力の向上を図るため、夏季休業中に人権教育についての研修を継続的に実施している。

R元年度 「人権感覚育成プログラム」授業研修

R2年度 外国にルーツを持つ子どもの人権について

R3年度 同和問題について(市教委指導主事による講義)

北朝鮮当局による拉致問題について

R4年度 「人権感覚育成プログラム 第2集」の理論と活用について

R5年度 子どもの人権について (予定)

「人権感覚育成プログラム」の指導計画検討(予定)

昨年度は、「人権感覚育成プログラム 第2集」の理論編を中心に学び、人権教育への理解を深めるとともに、「人権感覚育成プログラム」の活用が進むよう、各学年の実施計画を整備し、資料へのアクセスが簡単にできるパワーポイントを作成した。

(2) 全校での取組

- ア 人権作文、人権標語への参加
- イ 「いじめ0宣言」の取組…一人一人が行動目標を掲げる。
- ウ 生徒指導・教育相談の取組
- (ア)「学校生活アンケート」…いじめなどの早期発見、迅速な解決
- (イ)「学校生活目標」…いじめ防止に向けた目標も併せて学級ごとに立てる。
- エ 特別活動での取組
- (ア)縦割り集団活動等…集団遊び、新小まつり、あいさつ運動
- (イ)新聞人権委員会の活動…人権標語の紹介、いじめ0マスコットの募集

(3) 授業実践を通して

5 学年「思い合い、自分も人も大切に~人権について考えよう~」学級活動

ここでは、同和問題に関する人権教育として実施した5学年での学級活動について紹介する。普遍的な人権課題「人間の尊厳・価値の尊重」と個別的な人権課題「同和問題(部落差別)」からのアプローチである。

部落差別については、6学年の社会科での歴史学習を通して学習する。5学年の学級活動では、「人権」への理解を深め、人権侵害について考えることを通して、同和問題の存在を知るとともに、偏見にとらわれて差別をしないためには、正しい知識を学び、相手の立場に立ち心の痛みがわかることが大切であることを学び、6学年での学習につなげていく。

導入では、「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)(ユニセフの「子どもの権利条約カードブック」を活用)を紹介し、自分も他者も、だれもがかけがえのない存在として人権をもっていることを確かめ、差別を許さず、互いを大切にし、思い合いながら生活することの大切さをおさえた。その上で、人権啓発動画「モモマルくんと考えよう!2」(北九州市人権推進センター)を活用し、同和問題につながる身近な事例から差別という人権侵害に気付かせ、それがなぜ起こるのか、どうすれば解消できるのかを話し合いを通して考えてさせていった。動画の後段では、「正しい知識を学んでいくことの大切さ」がおさえられ、児童が同和問題と出会い、それを学ぶ必要性を実感できるものとなっている。

4 成果と今後の課題

(1) 成果授業実践を通して

- ア 昨年度から「思い合い、自分も人も大切に」という人権教育のスローガンを掲げて、意識的に自他の人権を相互に尊重するような人権教育の視点を持って教育活動を行い、「人の心の痛みがわかる優しい子」(学校目標)を育んできた。
- イ 「人権感覚育成プログラム 第2集」の理論編をもとに、人権教育の根本に立ち 返って学ぶとともに、その活用についての計画も示すことができた。
- ウ 5 学年においても、同和問題に関わる授業を実施した結果、6 学年での社会科学 習とつながりを持った、より効果的な人権教育が見通せるようになった。

(2) 課題成果授業実践を通して

- ア 教職員一人一人が、人権教育への理解を深め人権感覚を磨いていくこと、視野を 大きく広げ、自らの人権意識を絶えず更新していくことが必要である。そのために も、今後も、校内研修をはじめ権教育に関わる研修の機会を生かしていきたい
- イ 「人権の世紀」「こどもまんなか社会」にふさわしい人権教育、児童一人一人が 主体となるような人権教育、未来社会に明るい希望を持ち、個人の尊厳を守り、自 分の大切さとともに他の人の大切さを認め、行動で表現できるような人権教育を探 求していくために、今後も、カリキュラム・マネジメントを行っていく。

高齢者が地域で心豊かに暮らしていくために

~水谷東公民館「熟年学級」における学び合い~

富士見市水谷東公民館専門員 富塚 一資

1 富士見市公民館運営4つの原則

- ・市民主体の原則…市民参画や市民との協働による事業の企画運営
- ・地域主義の原則…地域の特性や自主性を尊重した事業展開
- ・教育機関の原則…学習・文化・スポーツ活動に参加できる権利の保障
- ・施設提供の原則…市民の自由な集会や様々な活動の場として

2 高齢者対象事業の柱としての「高齢者学級」

鶴瀬公民館「鶴瀬学級」・南畑公民館「なんばた学級」・水谷公民館「水谷学級」・水谷 東公民館「熟年学級」が、受講者により組織された運営委員会と各公民館との共催で長年 企画運営されてきた。後期高齢者が多い、男性が少ない等の特徴(課題)。

3 令和4年度熟年学級の概要(二本柱)

(1)全体会

| 月 | プログラム | 内容等 |
|----|-------------|--------------------|
| 6 | 開講式 | 顔合わせ・保育所幼児のお遊戯披露 |
| 7 | 消費生活講座 | 市消費生活相談員「悪質商法の実態」 |
| 9 | 人間尊重啓発講座 | 弁護士「相続~配偶者居住権とは~」 |
| 10 | 人権啓発 DVD 視聴 | 「親愛なる、あなたへ」視聴と話し合い |
| 11 | 健康増進講座 | 市管理栄養士「免疫力を高める食生活」 |
| 12 | ミニミニ文化祭 | クラブ活動の展示・舞台発表・体験 |
| 1 | 新春落語高座 | 林家つる子さん |
| 2 | 演劇鑑賞 | 訪問演劇GIFT「本日仏滅」 |
| 3 | 修了式 | 講師講評、皆勤賞授与、合唱等 |

※8月は夏休み

(2) クラブ活動(9クラブ・これも月1回実施)

健康柔軟体操クラブ・健康料理クラブ・ペタンククラブ・音楽クラブ・折り紙クラブ・フラワーアレンジメントクラブ・お散歩クラブ・カラオケクラブ・押し花クラブ※公民館利用者等、市民講師による指導。受講生一人3クラブまで受講可。

4 熟年学級における高齢者の人権を尊重する学び合い

(1) 7月全体会「悪質商法の実態」

水谷東地域は高齢化率が高く、受講生も後期高齢者、ひとり暮らしの高齢者が少なくない。「特殊詐欺の被害が増えている」との警察からの指摘もある。地域の中で安心して暮らしていくための学び合いのひとつとして、近年位置づけている。

(2) 9月全体会「相続~配偶者居住権とは~」

富士見市教育委員会生涯学習課の「人間尊重啓発講座」予算を活用して、10年来市内在住のS弁護士による講演を行っている。S弁護士は、埼玉県弁護士会の人権擁護委員会に所属しており、これまでも憲法をテーマとした講演を中心に高齢者の暮らしに根ざした内容、しかもイケメンで人気がある。

(3) 10月全体会「人権啓発DVD視聴と話し合い」

実は新型コロナ禍の影響で当初予定していた企画が中止となり、その代替企画として実施した。富士見市人権教育推進協議会で例年選定している人権啓発DVDを以前から活用してみたいと考えていたが、「ただ視聴するだけでは学び合いには至らない」と思っていた。そのため試行錯誤ではあったが、私がファシリテーターを仰せつかって、話し合いの場を設けてみた。今回視聴した「親愛なる、あなたへ」は兵庫県人権啓発協会の作品で、高齢者のひとり暮らし・介護・認知症・地域デビューの他、シングルマザーの子育てや夫婦間のDVなど様々な人権に関わる課題が盛り込まれた作品であると共に、顔馴染みの俳優が多数出演し、一本の映画としても受講生から好評を得た。多種多様な人権課題を学ぶ教材として今後も活用していきたい。

(4)2月全体会「演劇鑑賞」

出演した「訪問演劇GIFT」は、介護士のリーダーを中心とした市民劇団で、高齢者の切実な現実や課題を込めたオリジナルの脚本で演じている。また歌や脳トレ体操なども交え、介護現場での経験や問題意識を活かし、高齢者に新たな気づきと元気を与えてくださるという、まさに高齢者学級の企画として打ってつけの取組みであった。

5 高齢者学級における人権教育の課題

高齢者学級の企画立案にあたっての壁は「年寄りの集いなのだから、あまり難しいことは考えないで、とにかく楽しくやろう」という安易な発想である。受講生にも職員にも大なり小なりあると感じてきた。地域公民館は高齢者の居場所・憩いの場であると同時に、学び合いを通して自分自身を見つめ直し、社会に広く目を向け、自分たちの生活をよりよくしていくための社会教育施設である。熟年学級でも以前は「弁護士さんのお話しなんて

どうも難しそうで…」と、及び腰な向きが多かったが、数年取組んでいくうちに「テレビや新聞だけじゃわからないこういう話をじっくり聞けるのはいいね」とか「公民館はすごい!あんたはえらい!」と言って握手を求められたこともあった。そして次第に定着してきた。そういう意味で全体会の企画は、「学び合い6割、お楽しみ4割」位のつもりで企画したいと常々思っている。



また高齢者にとって今般の人権問題は、過去の経験や自分の常識では図ることができないほど複雑化・多様化してきている。ジェンダー平等しかり、LGBTQなど性的マイノリティを取り巻く問題しかりである。その学び合いには、前述の人権啓発DVDのような教材を積極的に活用することが近道だと感じている。さらに社会情勢を見渡せば、ウクライナ紛争を始めとする戦争、コロナ禍、トルコ・シリア大地震やフクシマに連なる災害や原発の問題など、基本的人権や平和主義が脅かされ、世の中にますます暗い影を落としている。来年度はそれら国内外の不安定要素を踏まえて、私たちの日常生活に照らした憲法学習に久しぶりに取組んでみたい。 以上

文化の違いがあっても共生を目指す国際交流の試み

埼玉県立入間わかくさ高等特別支援学校 炭谷 渉 五ノ井ゆかり

1 本校の概要

本校は、2016年に開校し今年で8年目になる特別支援学校である。高等部単独の学校で、対象の障害種は知的障害である。卒業後に企業就労を目指す生徒が多い職業学科と、地域や作業所での生活を基本とする生徒が多い普通科が併設されている。

入間は、狭山丘陵が広がり狭山茶の生産地として知られている。隣接する狭山市と入間市にまたがって航空自衛隊の入間基地がある。航空祭にはブルーインパルスが登場し、多くの人が訪れる。

2 本校の人権についての基本的な考え方

本校の教育目標として「私たちはもっと輝く。力強く社会へ。」を掲げている。それぞれの生徒が、自分の得意なところ・苦手なところを理解し、自分の意思で生活の仕方を選んでいくことを目標にしている。そのために、自分はどうしたいのか、それを表すにはどうしたらよいのか、試行錯誤を行っている。卒業後、あるいは人生においての幸せな生活のために努力する3年間である。

3 国際交流を始めたきっかけ

五ノ井は開校2年目から本校職業学科で勤務し、今年度で7年目となる。外国語を担当し、本校に合った実践とは何か考えてきた。その中で外国の文化を持つ人に来校してもらい、その国について話をしてもらってはどうかと考えた。 炭谷は4年の間校長であり、国際交流を学校の特長として続けてきた。

このアイディアが浮かんだのは、2つの理由からである。一つは、生徒の視野を世界に広げたい、という強い思いである。生徒が世界のことに興味を持ち、人生を豊かにすることを目的としている。二つ目は、実習場所や卒業後の就労場所で外国人と一緒に働くことが多く、一度外国人の同僚と生徒が仲良くなると、生徒も同僚外国人も、会社での居心地がとても良くなる、とわかった。就労した卒業生は、長く働く可能性が高くなり、生活が安定しやすい。

ある時、企業に実習に行った生徒が、同僚のベトナム人とアニメの話で盛り上がり、仲良くなった。「本校でベトナムの話をしてくれませんか」とお願いしたところ、会社の理解もあり、ベトナムについての授業をしていただくことができた。その青年は、特に日本語が上手だったわけではないが、一生懸命話をしてくれた。その話を、生徒達は身を乗り出して聞いていた。彼が口ごもると、生徒達は助けようと、そ

れに合う日本語をいろいろ言ってみるという光景がくりひろげられた。それにより、 ベトナム人講師もリラックスし、とても良い時間が流れた。この授業では文化の違う 人とも、心を通わすことができたと思う。会社ではおとなしい人と見られていたベト ナムの方も、その後もっと話すようになったようだ。生徒にも外国人講師にも有益な このような経験を、これからも増やしていきたい、と思った。その後、毎年、外国の 方を招いて、話をしていただくようになった。

4 具体的な取組

日本以外の文化を持つ方を探すといっても、最初はとても難しかった。現在来ていただいているのは、以下のような方たちである。

- ① 近隣学校のALT
- ② 埼玉県「世界のトビラ」の講師派遣事業(有料)
- ③ 埼玉県「韓国教育院」の韓国一日体験
- ④ JICA 講師派遣事業(有料)
- ⑤ 埼玉県高校教育指導課 国際交流員(CIR)の派遣事業 予算については、埼玉県の職員派遣の場合は埼玉県からお金が出るが、それ 以外のものは、弘済会で研究論文を書いて、講師への謝礼に充てている。

5 成果と今後の課題

令和4年度本校を訪れて授業を行ったのは、カナダ、フィジー、韓国、ジャマイカ、 ブラジル、アメリカ、アルゼンチンの国々とクルド民族の方々である。

この中で生徒に特に反響があったのは、クルド民族である。クルドをとりあげたのは、埼玉県に多く住んでいる、隣の外国人という側面が大きかったからである。

クルドについて、何も知らない生徒も多かったので、事前学習に時間をかけた。クルドの人々が住んでいる地域を確認し、日本にいるクルド民族をテーマにした青春映画『マイスモールランド』を紹介した。クルドの人々が、日本で難民として認められることは難しい、と学習した。

当日の授業は、コロナ感染に配慮し、会場を数か所に分けて、リモートで行い、職業学科の生徒300人以上が、同時に授業に臨んだ。生徒達は、なぜ、彼らが日本に来るのか、どのように生活しているか、疑問を持った。トルコ・シリアで大地震があった直後だったので、その地に住むクルドの人達にも思いをはせることになった。

授業後のアンケートに上がってきた生徒の言葉は、「料理やファッションに興味がある。」というものが多かった。日本のものとは全く違う外見の料理とファッションに、 興味をひかれたようである。そのため今年度はクルドの料理教室を企画している。

今後も国際交流を本校の特長として続けていく予定である。

自他を大切にする学校の実現を目指して

~性的指向・性自認への理解を深める取組を中心とした教育実践~

所沢市立上山口中学校 屋比久 幸寿

1 本校の人権教育の基本的な考え

学校の概要

本校が設置されている地域は、狭山丘陵や柳瀬川、トトロの森など豊かな自然に恵まれるとともに、文化的なイベントやスポーツイベントが開催されるベルーナドームが設置されており、自然・スポーツ・文化を間近で感じることができる。本校は所沢市の15番目の中学校として昭和59年(1984年)に開校し、今年で40周年を迎える。学級数は通常学級12クラス、特別支援学級3クラス、全校生徒473名の中規模校である。

本校の校訓・学校教育は次の通りである。

校訓「自主自律」

学校教育目標 ・自ら学ぶ生徒

- ・心豊かな生徒
- ・言動に責任を持つ生徒
- ・健康でたくましい生徒

上記の学校教育目標達成のため、校長のリーダーシップの下、教職員一同で「誰もが通いたくなる学校」を創るため、生徒個々人のよさや個性を尊重しながら、日々の教育実践を行っている。また、生徒会では、本校でいじめを起こさせないという理念のもと 2015 年から生徒会本部が中心となり「いわないよ宣言」を制定した。宣言について振り返る機会を毎月設定し、自分の行動を見直す取り組みを通して、生徒の人権意識の向上にもつなげているが、達成率が100%になったことがない。そのことから、知識としては持っているが、行動に結びついていないと考えられる。そのため、様々な取組を通して、自他ともに大切にする環境づくりを行ってきた。本報告書では、性的指向・性自認に関する人権課題の解決に向けた実践を中心に取り上げる。

2 具体的な取組

- (1) 生活環境における配慮例
 - ア 制服の選択制
 - イ 男女混合名簿の使用
 - ウ 敬称を統一

(2) 授業実践

ア 人権感覚育成プログラムを活用した学級活動

3年生を中心に、『人権感覚育成プログラム(学校教育篇)第2集』を活用した学級活動に取り組んだ。取り組んだ内容は以下の内容である。

(ア) あなたは何を持っていきますか?(4月実施)

人権教育上の視点 生命の尊さを理解し、自らの命を大切にするとともに、他者の生命も尊

重することができる

(イ) 「属性」ついて考えてみよう(11月実施)

人権教育上の視点 性のあり方などの多様性を尊重し、共生しようとする姿勢を身につけている。

〈(イ)の授業実践について〉

- a. ワークシートを活用し、個々人が尊重される状況の確認
- b. ジェンダークイズを行う

出題した内容は次の通りである。

大学病院に、ある腕利きの外科医が務めていました。

ある日のこと、その医師が難しい手術を無事に成功させて手術室を出ると、看護師から緊 急の連絡がありました。

「先生、交通事故にあった患者さんが、今、運ばれてきました。事故にあったのは、父親と 息子さんの親子 2 人です。父親は重体、息子さんも大けがです。」

「わかった、すぐに行く!」

するとそこには、大けがをした男の子が横たわっていました。医師は、その男の子の顔を 見た瞬間、驚いてしまいました。その男の子は、医師の息子だったからです!!

しかし、父親は事故にあって、確かに重体とのことでした。

これは一体、どういうことでしょうか。

- c. アンケートを実施し、話し合いを通して、思い込みの確認をする
- d. まとめ(性のとらえ方の確認)

イ NHK 埼玉放送局による出前授業

1年生を対象にNHKメディア総局展開センターのチーフ・リードと順天堂大学看護学科教授による講演会を実施した。その中で、「男・女って思い込みってどんなものがある」という発問が出され、生徒同士で話し合いを行った。生徒から出た意見の例として、「運動部は男子・文化部は女子」「髪型で男は短髪、女は長髪」などが出た。また、教育現場で実際にあった LGBTQ に関する実例についても触れ、性の捉え方についての思い込みによる差別や偏見を、教員も生徒も持っていることを自覚することの重要性が分かった。

(3) その他の人権にかかわる取組

校内研修会における人権教育の実施

夏の校内研修会において、毎年人権教育の研修を実施している。実際に人権感覚育成プログラムを活用した授業を体験してもらう内容を実施し、授業で活用するよう提案を行った。

3 成果と今後の課題

講演会や人権感覚育成プログラムを活用した授業を実践することで、生徒の性的指向・性自認に関する人権課題への取組に対する理解が高まっている。また、教員も性的指向・性自認に関する人権課題への関心が高まるとともに、多様な生徒への対応についても理解を深めている。今後の課題としては、性的マイノリティーへの対応だけなく、性的マジョリティーを含めたSOGIについての理解を深める必要がある。

ヤングケアラーの支援について

川越市高階南公民館 宮沢 まゆみ

1 はじめに

高階地区は川越市の南東部に位置し、東武東上線新河岸駅を中心として東の境を新河岸川、北の境を不老川が流れ、南はふじみ野市と接し、中心部を国道 254 号 (川越街道) が南北に走っています。

地区内の人口は市民センター管内で最も多く、令和5年5月1日現在、人口53,568人、世帯数26,149世帯で、川越市全体の約15%の人々が暮らしています。

高階南公民館は上記の地区の南半分をサービスエリアとしています。開館は昭和56年4月、地域住民の学びの場、交流の場として多くの方に利用されています。

2 川越市の人権教育の概要

川越市では、令和3年度~令和7年度の5年間において『第三次川越市教育振興基本 計画』に基づき、人権問題の解消を図るための施策として、

- ①「人権教育の充実」
- ②「人権教育指導者の養成」
- ③「関係機関・団体との連携」

の3本の柱を掲げています。

社会教育においては、人権についての正しい理解と日常生活の中で人権を尊重した生き方ができるよう、各地区の実情に照らしながら、単独での開催、講座に組み入れての開催、自治会や公民館の利用者団体などと連携しての開催などして全公民館において各種事業に取り組んでいます。

3 具体的な取組

(1) 各種講座の実施

当館においては、令和4年度として様々な年齢層を対象にして身近な人権問題を再認識するとともに、人権についての正しい理解を深めることをねらいとした講座を予定しておりました。

例えば、中学生を対象に自身の将来を考えるきっかけとするため「中学生のためのライフデザイン講座」の開催も予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施にはいたりませんでした。この講座は、自分自身の家庭環境に左右されることなく、国・埼玉県・川越市などの支援を受け、将来に向けた夢の実現について考えると

いうものでした。

(2)『ヤングケアラー支援の必要性』に関する講座の実施

「様々な人権」のひとつとして、近年社会問題とされている『ヤングケアラー支援の必要性』をテーマにした講座を開催しました。当日の参加対象は、高齢者学級「高階南遊学舎」受講生32名です。全6回の講座のカリキュラムの中に組み込み開催しました。

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもたちを指します。ケアされる要因は高齢に限らず、身体上、精神上の障害や疾病により援助を必要とする親族や友人その他の身近な人に対してと幅広く、埼玉県が行った調査からもヤングケアラーは年々増加傾向にあるとの結果が出ております。また、潜在的にいるといわれるヤングケアラーですが、それぞれの取り巻く状況により家族や本人自身がヤングケアラーであることに気付きにくく自覚がないことも多いとの調査結果も出ています。また、ヤングケアラーは一様ではないため、決めつけや押し付けの支援ではなく、ヤングケアラーを支援する第一歩は、ケア経験を持つ当事者に寄り添い耳を傾けることが大切となるとのことです。

ある時、娘とヤングケアラーについて話したことがありました。娘の友達にヤングケアラーの子がいることを知り、思わず「ちゃんと力になってあげてね」と声を掛けました。その子は、相談にも行っているとのことで少し安心しました。その子がアルバイトをして電気代等を賄っているため、家にお金を入れられないと電気などが止められてしまうこともあるとのことです。やはり、公的機関に限らず、相談できる人の存在が重要であることを実感しました。

日 時:令和4年12月27日(火) 13:30~15:00

テーマ:ヤングケアラー支援のために ~ケアラー支援計画と支援施策~

講 師:埼玉県福祉部地域包括ケア課 主事 吉野 若葉 氏

参加者:32名

4 成果と今後の課題

ヤングケアラーの支援については、講座の受講生が高齢者の単身世帯又は高齢者の みの世帯の方が多かったためか、参加した高齢者のアンケートから「介護は大人でも 大変だった」「何かできることがあれば助けたい」「自身の周りにヤングケアラーはい ないため、大変だろうとは思いつつも他人事になってしまっている」という意見があ る一方、「自分たちはケアされる側に近いのに」「講座に参加できている元気な高齢者 に応じた内容にして欲しい」との声もありました。全体としては、すべての者(機関) が問題を自分事として捉えることの大切さを学習する貴重な機会となりました。

今後の課題としては、開催する側の意図は容易には伝わらないことが多く、様々な 角度・視点から身近に起こりうる人権問題をテーマに取り上げ、より多くの方が興味 を持って参加いただける講座を企画し、人権教育の推進を図っていきます。

女性(男女平等)分科会

多様性とそれを包み込む寛容性

~上柴中学校の人権教育~

深谷市立上柴中学校 市川 航太

1 はじめに

(1) 本校の概要

本校は、深谷市東部に位置しており、日本赤十字病院や大型商業施設を中心に 周辺に住宅が広がる上柴地区を学区としている。開発開始から半世紀を経て、第 2、第3世代が就学するようになったが、住民の移動は多く、学区内の小・中学 校では転出入する児童・生徒が多い。

令和5年度の本校生徒数は464名で、全学年4クラス、特別支援学級3クラス(知的2クラス、自・情1クラス)、計15クラスの中規模校である。また、外国籍生徒18名に加え、重国籍生徒が複数在籍しており、日本語指導教室が設置されている。

今年度は新たに中学校通級指導教室が開設された。

(2) 研究テーマとの関わり

本校には、前述のような地域特性もあり、多様な背景を有する生徒が在籍している。経済的な問題や複雑な家庭環境にある生徒も少なくないが、そうした背景を乗り越え、お互いを受け入れることのできる「寛容性」が見られるのも本校の特徴である。

こうした地域や家庭、生徒の特性を生かしながら、生徒・教職員の人権意識を高め、今日的な人権問題に対応していくことが本校の研究テーマである。

2 具体的な取組

(1) 生徒を中心とした活動

人権教育にあたっては、生徒が「自分の 大切さ」を認めるとともに「他の人の大切 さ」を理解し、実践行動につなげることが 大切である。

とりわけ、多様な生徒が在籍する本校では、他者の心の痛みや感情を共感的に受容する想像力や感受性、意欲等を育成するた



【上柴中学校生徒会スローガン】

め、道徳教育だけでなく、学級活動や生徒会活動等、特別活動を通した人権教育 に力を入れ、「気づき・考え・行動する」クラス集団、学校集団になることを目指 した活動に取り組んでいる。

生徒会スローガン(写真)や、各学級で話し合った内容をまとめた『上柴 OneTeam 宣言』には、そうした取組の成果が表れている。

(2) 埼玉県「人権感覚育成プログラム」によるアクティビティー

多様な人権問題に対応し、生徒の豊かな人権感覚を育成するためには、適切な 指導計画を作成するとともに、教職員の研修を充実させ、指導力を向上させるこ とが重要である。 特に経験年数の少ない教員が多い本校では、指導力向上を目的として、埼玉県「人権感覚育成プログラム」を活用した授業実践に取り組んでいる。

このプログラムは、発行から15年が経過しているものの、人権感覚の育成に必要とされる視点が適切に設けられ、発達段階に即して、各教科、領域、総合的な学習の時間の中で計画的、系統的に学習できるよう構成され、



【集会後のホームルーム】

学年や学校全体で活用しやすいプログラムとなっている。教員の経験による差異も生じにくく、指導者が自信をもって指導にあたることができることから、学校全体の指導力向上に結び付いている。

また、このプログラムは人権について理解するだけでなく、「人権を体験する」 アクティビティーとなっていることから、生徒が主体的に授業に参加することが でき、人権に係る実践的な行動力を身に付けることにつながっている。

(3) 人権週間の取組

本校では、人権意識を高めるため、前期 (4月)、後期(12月)に「人権週間」を設 定している。シーズンごとにテーマを設定 し、朝会(集会)、校長講話、人権作文、「人 権感覚育成プログラム」等の内容を組み合 わせて実施している。

(4) 女性(男女平等)に向けた取組



【人権週間における校長講話】

令和4・5年度は、女性(男女平等)問題への取組として、人権週間でテーマとして取り上げた他、SDGs「目標5.ジェンダー平等を実現しよう」と関連付けた取組を行った。

また、深谷市人権政策課と連携し、教職員の研修会を行ったり、生徒・保護者を対象とした講演会を実施したりするなど、より意識を高めることができるよう工夫している。

3 成果と課題

(1) 成果

コロナ禍による困難さはあったものの、学校全体で人権意識の高揚に取り組んだ結果、令和4年度末の生徒アンケートでは、"仲間を大切にし、いじめがなく、クラスみんな仲良しだと思う。(他の人へ思いやりの心で接している。)"の項目で、92.7%と高い数値を示した。

また、生徒・教職員が一体となって、校則改訂に取り組んでおり、昨年度からは制服を改定(女子生徒のスラックス着用)し、生徒会本部役員規定の男女規定も撤廃するなど、生徒・教職員ともに「新しい時代にふさわしい人権感覚に基づいた学校づくり」を進めようという機運が高まっている。

(2) 課題

年度が替わる4月には、一時的ではあるが前年に積み上げた改革の機運が停滞する様子が感じられる。教職員の人権感覚が停滞したままでは次の時代を生きる子どもたちの教育はできないという強い信念のもと、生徒とともに考え、身近なところから変えていく上柴中学校の人権教育をこれからも進めていきたい。